

■お問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎ 0997 - 72 - 1060 FAX 0997 - 72 - 1120

令和3年度犬の登録及び
狂犬病予防注射実施日程表

瀬戸内町では、今年度、飼犬の狂犬病予防注射を受けられてない方を対象に下記の日程、場所です。まだお済でない方はご都合の良い会場を受けて頂きますようお願い致します。

また、実施状況や場所が多少前後することがありますのでご了承ください。

※動物病院で注射済の方は動物病院で発行される狂犬病予防注射済証を提示して下さい。

※飼い主の変更(譲渡、転入出等)や飼犬が亡くなった場合等には手続きが必要になりますのでご連絡をいただくか、会場にて手続きをしてください。

【加計呂麻島】

実施月日	実施予定時刻	実施会場
11月21日 日曜日	9:00 ~ 9:50	瀬相フェリー待合所前
	10:20 ~ 11:10	生間フェリー待合所前

■登録手数料及び注射料金 (1頭あたり)

【新規登録の犬の場合】
登録料：3,000円
予防注射料：3,400円

【登録済みの犬の場合】
予防注射料：3,400円

【動物病院で注射済の場合】
注射済票交付手数料：550円

【本島側】

実施月日	実施予定時刻	実施会場
11月21日 日曜日	13:00 ~ 13:30	春日公園
	13:40 ~ 14:10	瀬久井集会所
	14:20 ~ 14:50	カメ公園
	15:00 ~ 15:30	役場正面玄関前



■お問い合わせ先 財産管理課地籍調査係 ☎ 0997 - 72 - 1196

公共基準点及び地籍図根三角点の保全について

公共工事や開発行為等の工事等を行うみなさまへ、お願いです。
公共基準点及び地籍図根三角点は、分筆や復元測量等を行うための大切な基準点です。
工事等を行う際に杭や釘等(写真参照)がある場合は、財産管理課地籍調査係へ連絡・協議のうえ、工事等を行いましょう。



地籍図根三角点



地籍多角点



都市再生街区基本調査

■お問い合わせ先 企画課産業立地係 ☎ 0997 - 72 - 1112

国土利用計画法について

一定面積以上の大規模な土地取引には、国土利用計画法に基づき届け出が必要です。届出は、契約を結んだ日から2週間以内に土地の所在する市町村役場へ届け出てくださ

- 事後届出制
- 届出者
- 土地の権利取得者（買主）
- 届出に必要な土地取引
- 売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、代物弁済、現物出資、共有持分の譲渡、地上権・賃借権の設定・譲渡、予約完結権・買戻権等の譲渡、信託受益権の譲渡、地位譲渡、第三者のためにする契約
- 土地取引の規模
- ①市街化区域 2千㎡以上
- ②①を除く都市計画区域 5千㎡以上
- ③都市計画区域以外の区域 1万㎡以上

■お問い合わせ先 保健福祉課保健予防係 ☎ 0997 - 72 - 1122

3歳児むし歯ゼロ賞

瀬戸内町では令和2年度より、3歳児健診における歯科健診において、むし歯がなかった子供たちを紹介していきます。

■3歳児むし歯ゼロ賞
(8月19日・9月9日)

- 3歳児健診にて)
- 蘇いける 心香 ちゃん
 - 坂口さかくち 三也 くん
 - 武富たけふみ 柁士 くん
 - 山本やまもと 愛想 ちゃん

乳歯のむし歯予防は5〜6歳で生え変わる永久歯のむし歯予防にもつながります。歯が丈夫であることは、言葉や身体・脳の発達に欠かせないものです。歯の質を高め、お子さんの大事なお口の健康を守っていきましょう。



■お問い合わせ先 農林課営農畜産係 ☎ 0997 - 72 - 1174
JAあまみ大島事業本部瀬戸内支所 ☎ 0997 - 72 - 1141
JAあまみ大島事業本部 ☎ 0997 - 53 - 3000

農業用廃プラスチック類回収のお知らせ

令和3年度(第2回目)の廃プラスチック類回収は、次のとおりです。回収日には必ず印鑑をご持参ください。

※農業用容器については、ラベルを剥がし、確実に水洗した容器のみ回収します。

※水分、泥等をきれいに落とすことで、処理料金の軽減につながります。

「不法投棄」など不法な処理をした者(未遂含む)は次の罰則が課せられます。

- (1)野焼きをした者
- 5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金
- 又はこれを併科
- (2)不法投棄をした者
- 5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金
- 又はこれを併科
- (法人に対しては3億円以下の罰金)

■日時
令和3年11月11日(木)
9時〜16時

■場所

JAあまみ大島事業本部
瀬戸内支所(選果場)

■料金 60円/Kg

■対象 回収種類

- ①塩化ビニール
- (ビニールハウス等で使用、透明)
- ②農ポリ

(ビニールハウス、マルチ、トンネル等で使用ゴミ袋のような素材もある)

③その他
(堆肥袋、ハウスバンド、ビニール紐、ネット、不織布)



■お問い合わせ先 建設課都市整備係 ☎ 0997 - 72 - 1197

加計呂麻島ふるさと住宅入居者募集



- 構造 : 木造 1 階建て 床面積 69.56㎡ 2LDK 風呂 トイレ (水洗) 有り
- 建設年度 : ふるさと住宅薩川…平成 16 年度・ふるさと住宅勝能…平成 10 年度
- 入居期間 : 住宅に入居できる期間は 10 年とする。
- 入居者の決定方法 : 申込者が多数の場合は、実情調査により入居者を決定する。

- 受付期間 : 令和 3 年 1 1 月 1 日 (月) から令和 3 年 1 1 月 1 9 日 (金) まで (土・日除く)
- 場所 : ふるさと住宅 (薩川) ふるさと住宅 (勝能)
- 料金 : 【家賃】 25,000 円 【敷金】 家賃 3 ヶ月分 (75,000 円)
- 入居資格 : 町内に定住する意思のある者であること。現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。各種町税及び使用料を滞納していない者であること。その者又は同居親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律 77 号) 第 2 条第 6 号に規定する暴力団でないこと。
- 定員 : 2 世帯
- 提出書類 : ふるさと住宅入居申込用紙、住民票謄本、納税・納付証明書 (住宅用) 健康保険証の写し (世帯全員)

「簡単に稼げる」に要注意！～副業サイトのトラブル

県内の消費生活相談窓口では「簡単に稼げる」などといった SNS の広告をきっかけに利用した副業サイトについての相談が急増しています。

甘い言葉や広告には惑わされないよう、十分に注意しましょう。

▽消費生活相談窓口

消費者ホットライン ☎ 局番なし 188 鹿児島県消費生活センター ☎ 099 - 224 - 0999
 瀬戸内町消費生活相談窓口 ☎ 0997 - 72 - 0640 (大島消費生活相談所 ☎ 0997 - 52 - 0999)

■お問い合わせ先 裁判員 : 鹿児島地方裁判所刑事部 裁判員係 ☎ 099 - 222 - 7157
 検察審査員 : 鹿児島県検察審査会事務局 ☎ 099 - 808 - 3719

令和 4 年度の「裁判員候補者」または「検察審査員候補者」に選ばれた皆さんへ

それぞれの候補者は、選挙権を有する県民の中からくじで選定されます (ただし、20 歳未満を除く。)。選定された候補者の方へは、11 月中旬頃に「裁判員候補者への記載のお知らせ」または「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」が届きます。

国民が司法に参加する二つの制度です。ぜひご協力下さい。

なお、わからないことがありましたら、

それぞれの問い合わせ先へお尋ねください。



■お問い合わせ先 企画課企画振興係 ☎ 0997 - 72 - 1112

特定地域づくり事業協同組合制度説明会の開催について

- 特定地域づくり事業協同組合制度とは
人口急減地域においてマルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）に係る労働者派遣事業等を行う事業協同組合であって、都道府県知事の認定を受けたもの。
- 制度概要
- ① 町内の事業者4社（名）以上で事業協同組合を結成。組合員を募る。
- ② 組合において職員の無期雇用を行う。（基本は地域外の人材。地域内も可）
- ③ 組合員の要請に応じて、職員の期間派遣を実施。
- ④ 組合対象経費の

1/2までの範囲で、財政支援を受ける事が可能。（上限あり）

■ 特定地域づくり事業共同組合の設立・運営支援等の活動を展開している、鹿児島県中小企業団体中央会様より講師をお招きして実施します。ご興味をお持ちの方は是非お申込み下さい。

※ 港湾運送業務・建設業務等派遣制度が活用できない事業もございます。

※ 新型コロナウイルスの発生状況により、開催を延期させていただく場合がございます。

※ 申込多数の場合には、申込を締め切ら

せていただく場合がございます。

■ 日時
令和3年11月14日(日)
14時～16時予定

■ 場所
役場4階
第2・3委員会室

■ 対象
町内において事業を営んでいる方で、従業員確保に課題のある事業者

■ 申込方法
企画振興係 手嶋 まで
ご連絡下さい



医療・介護・健康・暮らしなどの「困りごと」を一緒に考えます

地域に出向いて相談に応じます

「困りごと」解決のサポートをします

島の保健室

我が事丸ごと
支え愛♥宣言

何か 困ったとき、
相談にのってくれる人がいる、
今より ちょっと安心して
暮らせる島



のお手伝いをします

毎週水曜日

「島の保健室～開放日」

お気軽にお越しください♪

✳️ 場所：俵小学校「島の保健室」

✳️ 時間：8：30～17：00

連絡先

080-8562-3018

「島の保健室」伊賀・林 まで

時間：8：30～17：00

土・日・祝日はお休み

瀬戸内町役場の
窓口代理申請
を行います。

加計呂麻島に暮らす
全ての人々が対象です

「島の保健室」事業の詳細は...

「瀬戸内町役場保健福祉課」☎ 0997-72-1068まで